

令和2年4月14日

被保険者各位

カシオ健康保険組合

被扶養者資格確認調査提出期限再延長のご案内

日頃より、カシオ健康保険組合の運営にご協力をいただきありがとうございます。

3月12日に被扶養者確認調査提出期限延長のご案内をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、政府からの緊急事態宣言発令に伴い、回答・書類登録期間を再延長させていただくことになりましたのでお知らせ致します。

変更後 【回答および証明書類登録期限】 2020年7月31日（金）

変更前 （3月12日の案内提出期限 2020年4月28日（火））

注意） 期限を7月末まで延長しておりますが、確認調査webシステムのメンテナンスがあり「4月27日（月）～6月14日（日）」まで停止します。

この期間は回答・書類登録全て出来ませんのでご理解・ご協力

お願い致します。

メンテナンス期間中も下記問い合わせ先は受付しておりますので

不明な点はお問合せください。

一律延長につきましては上記の通りですが、ご事情等あり期限までのご提出が難しい場合は下記問い合わせ先に連絡くださいますようお願い致します。

また、3月9日開始時より提出していただいた方々も多数おり、ご協力いただきありがとうございました。

在宅勤務や外出自粛等、書類を取得することが困難な状況が続いておりますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

問合せ先

◎ カシオ健康保険組合(株式会社バリューHR内設置)

「被扶養者資格確認調査専用コールセンター」

☎ 03 - 6384 - 2273

<平日10:00～16:00>

✉ kennin-casio@apap.jp